

被災した子ども家庭を支援するためのシステム開発 —被災地における子ども支援者研修の実施と検証—

○ 新潟県立大学 植木 信一 (2922)

森田 明美 (東洋大学・646)

小川 晶 (植草学園大学・8049)

キーワード：支援者支援、市民力、寄り添い型支援

1. 研究目的

本研究の対象となるA市は、東日本大震災後の小学生の人口がなかなか回復しない一方で、放課後児童クラブを使用する割合は、震災直後から今日に至るまで増加傾向にあり、留守家庭児童の割合が高いという固有性をもっている。このような震災直後の放課後児童クラブ登録児童数の急増という背景から、これまで子どもの安全性を最優先する「見守り」重視の支援が進められてきた。しかし、子どもの日常生活を再建するためには、子どもの声を聞き取りながら進める支援が必要である。つまり、「見守り」重視の支援から「寄り添い」重視の支援への転換が求められている。

そこで、被災地において、住民主体による子どもへの継続的なかわりを意識した「寄り添い」重視の支援を念頭に、子ども支援者のための支援者研修プログラムを実施した。

これらの支援者研修プログラムの成果を検証することにより、震災後の子ども支援に携わる支援者支援のための研修モデルを開発することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

東日本大震災は、広域な災害であったため、子ども支援が必要な地域も広域であった。しかし、すべての地域に子ども支援の専門家がいるわけではない。必然的に専門家のいない地域が顕在化していたにもかかわらず、これまで、十分な子ども支援を遂行できないという課題を解決することができなかった。被災地で子どもたちを日々支えることや傾聴することは、専門家の独占ではもはや成り立たないのである。そこで、着目したのは、住民主体の子ども支援者の育成支援（＝支援者支援）である。被災地で子ども支援に直接かわる市民たちが、子どもたちに寄り添える力を発揮するためのシステムの構築である。

こうした問題意識を共有し、解決の手がかりを見つけるために、A市放課後児童クラブ指導員を対象に「寄り添い」重視の支援を基盤とした支援者研修プログラムを実施した。

支援者研修プログラムの実施後に振り返りアンケートを実施し検証した。アンケート項目は「研修についての具体的な意見・感想等」とした。アンケート結果をコーディングして、抽出コードを整理しカテゴリーにまとめた。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針に基づき、対象地域や対象者の匿名性および名誉・プライバシーについて配慮した。

4. 研究結果

支援者研修プログラムにより、①支援者の専門性の認識の変化（支援者自身の気づき）、②支援者の子ども観の変化（子どもへの気づき）、③子どもを取り巻く環境の変化（環境条件への気づき）、という3カテゴリーを確認することができた。つまり、子ども支援者による支援が、「見守り」から、「寄り添い」を重視するかかわりの視点へと変化することが確認された。これらをふまえた、寄り添い型支援者研修モデルを提案する。「寄り添い型支援」とは、上記①～③の3カテゴリーを基盤としながら、住民主体の子ども支援者によって、子どもたちに寄り添える力とそれを実現するシステムを活用した支援のことをいう。

震災前から放課後児童クラブに勤務している指導員は、過去に「日常」で実施してきた子ども支援者としての子どもへの関わり大切さを再確認したであろうし、震災後に新採用された指導員たちにとってみれば、自分自身に不足する専門性の確保につながる気づきがあった。いずれも、子ども支援者としての視点の変化であるならば、子どもたちに「寄り添う」ことに価値があると認識しながら実践していることに等しいものと考えられる。

被災地においては、専門家の派遣に限界があるため、市民による力量（＝市民力）を持ったおとなたちが、実践の場で重要な役割を果たす。研修企画委員会のような住民主体の組織は、地域の課題を自分たちの課題として捉えることを可能にし、必要に応じて専門家が、実践の振り返りや再検討などの確認作業を支援する。このようなしくみは、市民が、地域の子どものために自分たちも役に立ち支援者となりうることの自己覚知を促すことにつながり、結果的に、「寄り添い型支援」を地域に根付かせる基盤となる。

5. 考察

寄り添い型支援者研修モデルの普及により、地域の価値を理解し、市民の役割を高く認識する市民を増やすことができる。また、高い市民力を持った子ども支援者を養成することができ、地域で子どもたちを支えるシステムを構築することができる。

支援者支援のために、以下のことを提案する。第1に、専門家のいない地域のなかにおいては、市民による子ども支援者を養成し増やすことが必要である。第2に、専門家だけではない市民による力量（＝市民力）を持ったおとなたちが、子どもたちを支えるシステムの構築が必要である。第3に、地域に研修企画委員会のような住民主体の組織を位置付けることにより、住民主体の子ども支援者の育成支援（＝支援者支援）を有効に進めることができ、「寄り添い型支援」を地域に根付かせる基盤となる。

本研究は、平成26年度厚生労働省児童福祉問題研究事業（課題1）の助成を受け、東洋大学福祉社会開発研究センターによる「高齢者、障害者、子どもの社会的孤立に対応する見守り支援・自立支援に関する総合的研究」の一環として行った。